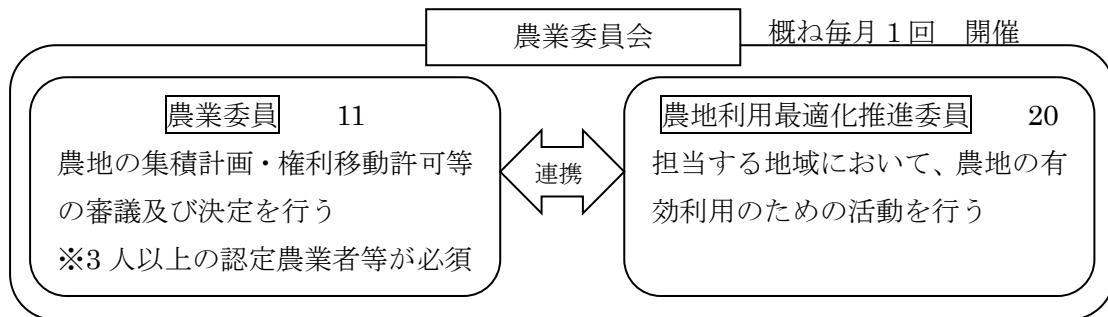


## 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

御殿場市及び御殿場市農業委員会は、現在の委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地の利用の最適化の推進等の農業委員会の職務を適切に行うことができる方の推薦又は応募をお待ちしております。応募方法等は、次のとおりです。



### 1 募集等について

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」について、推薦又は応募により委員を募ります。

### 2 農業委員会の委員の役割

#### (1) 農業委員

農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。具体的な業務は、次のとおりです。

- ① 平日昼間に開催される農業委員会総会、研修会等の会議（月に1から2回程度）へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- ② 農地法等に基づく申請の調査を行います。
- ③ 農地法に基づき、市内の農地の利用状況の調査及び調査結果の報告を行います。
- ④ 農地の利用の最適化（遊休農地の有効利用、違反転用防止等）のための調整などを行います。

#### (2) 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消等を行い、担当地域の農地の有効利用を図ります。具体的な業務は、次のとおりです。

- ① 平日昼間に開催される農業委員会総会、研修会等の会議（月に1から2回程度）へ出席し、担当する地域内の農地法等の申請内容について、調査し、調査結果を報告等します。
- ② 農地法等に基づく申請について調査を行います。
- ③ 担当する地域内の農地の利用状況の調査を行い、遊休農地の解消等有効利用、違反転用防止・是正等の活動を行います。

### 3 推薦又は応募を受ける委員数

- (1) 農業委員 若干名
- (2) 農地利用最適化推進委員 若干名

### 4 応募書類

次の書類に必要事項を記載し、市役所農政課へ提出してください。

- (1) 推薦・応募用紙・・・農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります
- (2) 履歴書
- (3) 承諾書

「推薦・応募用紙」、「履歴書」、「承諾書」は、別添の様式をご利用ください。

### 5 応募書類の提出

市役所農政課（御殿場市役所東館2階）へ直接お持ちいただきか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483  
御殿場市役所農政課

### 6 推荐又は応募の期間

令和3年11月12日（金）午前8時30分から令和3年12月17日（金）  
午後5時15分までに必着（郵送の場合は、消印有効）

### 7 選考方法

応募又は推薦の理由、年齢、地域等を考慮し、選考します。

### 8 委員任期

令和4年4月から令和7年3月まで

### 9 お問合せ

産業スポーツ部農政課農政スタッフ（御殿場市農業委員会事務局）

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483

電話 0550-82-4620

ファックス 0550-82-4181

Eメール [nousei@city.gotemba.lg.jp](mailto:nousei@city.gotemba.lg.jp)